

令和6年度 第6回 公益社団法人長崎県看護協会理事会報告

令和7年1月18日（土）、理事18名、監事2名が出席し、令和6年度第6回理事会を開催しました。以下の協議事項4件は、原案どおり承認されました。

・協議事項1. 長崎県看護協会名誉会員について

令和7年度長崎県看護協会名誉会員候補者として、協会活動に貢献されたことにより、推薦基準を満たしている会員を提案。

・協議事項2. 委員について

委員会運営要綱第3条に基づき、令和7年4月1日からの任期の認定看護管理者教育課程教育運営委員会、教育委員会の委員について提案。複数の理事より、委員推薦する際の要件等を協会において設ける等、推薦基準を明文化することの意見があり、今後検討していく旨を回答。

・協議事項3. 令和7年度重点目標・重点事業・内容（案）について

第5回の理事会にて承認された重点事業、事業内容ごとの実施内容について提案。

理事から、基盤強化事業の会員確保について、SNSによる発信等の取組について、次年度に向け、進めていく旨を説明。

・協議事項4. 給与規程等の改正について

本協会の正規職員は給与規程で、嘱託職員は嘱託職員就業規則で給料表及び年俸が定められており、令和5年4月に事務職25年、医療職4年、現業職は22年ぶりの見直しを行ったが、過去2年間における長崎県の最低賃金や物価の上昇等により、県民生活が大きく圧迫されている状況の中で、官民挙げて賃上げに動いていることから、令和7年4月1日から、平均2.7%増を提案。理事より、会員数が減少する中、給与引き上げの根拠、その財源等についての意見あり。令和5年～6年の人事委員会勧告、令和6年の最低賃金の上昇率等を総合的に勘案し改定率を定めた旨を回答。また、財源については、社債の購入や協会職員一丸となって収益を増やすよう引き続き、努力していく旨を回答。

また、報告事項としては、以下のとおりです。

- ・事業報告及び支部事業報告、会員確保に関するワーキング経過報告、長崎県看護キャリア支援センター、国民保護における先島諸島からの住民避難について、会員入会状況等